

■ 第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の素案概要について

1. 高齢者の現状と将来推計について

① 高齢者数の現状について

我が国の人口は平成29年1月1日現在、約1億2,682万人となり、2008年より人口減少社会に転じています。一方で65歳以上の高齢者数は約3,470万人となっており、総人口に占める高齢者の割合、いわゆる高齢化率は約27.4%となっています。

北海道では平成29年1月1日現在、総人口が約534万人、高齢者数は約159万人となっており、高齢化率は約29.7%となっています。

恵庭市の住民基本台帳では平成29年1月1日現在、総人口が69,227人、高齢者数は17,890人となっており、高齢化率は25.8%となっています。平成29年10月1日の恵庭市の総人口は69,529人、高齢者数は18,333人、高齢化率は26.4%となっています。

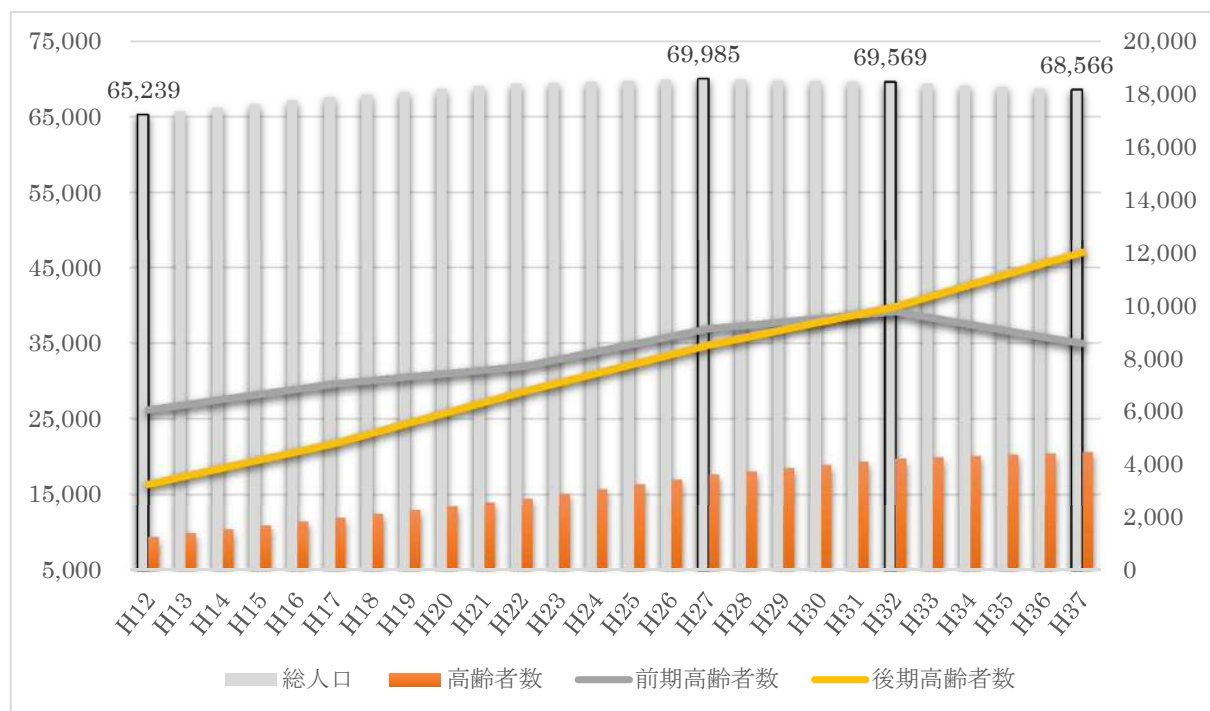
今後も人口は減少傾向が見込まれ、恵庭市総合計画の推計では平成32年度の人口は69,569人、高齢者数は19,739人、高齢化率は28.4%と見込まれています。また平成37年度の人口は68,566人、高齢者数は20,578人、高齢化率は30.0%と見込まれています。

	恵庭市 (H29. 10. 1)	恵庭市 (H29. 1. 1)	北海道 (H29. 1. 1)	国 (H29. 1. 1)
総人口	69,529人	69,277人	約534万人	約1億2,682万人
高齢者人口	18,333人	17,890人	約159万人	約3,470万人
高齢化率	約26.4%	約25.8%	約29.7%	約27.4%

出展：恵庭市住民基本台帳、「人口推計」（総務省統計局）（<http://www.stat.go.jp/data/jinsui/2.htm#monthly>）

「北海道の高齢者人口の状況」（高齢者保健福祉課）（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/khf/koureishajinkou.htm>）

■ 恵庭市の人口推計グラフ【参考】



（出典）総務省「国勢調査」および国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

② 高齢者数の将来推計

■第6期計画で用いた推計【参考】

平成26年度に策定した第6期恵庭市高齢者保健福祉計画・恵庭市介護保険事業計画（以下、第6期計画。）においては、恵庭市総合計画との整合性を図るという観点から、社会保障・人口問題研究所による推計値を用いました。それによれば平成29年の総人口は69,819人、高齢者数は18,473人、高齢化率は26.5%と見込まれていました。

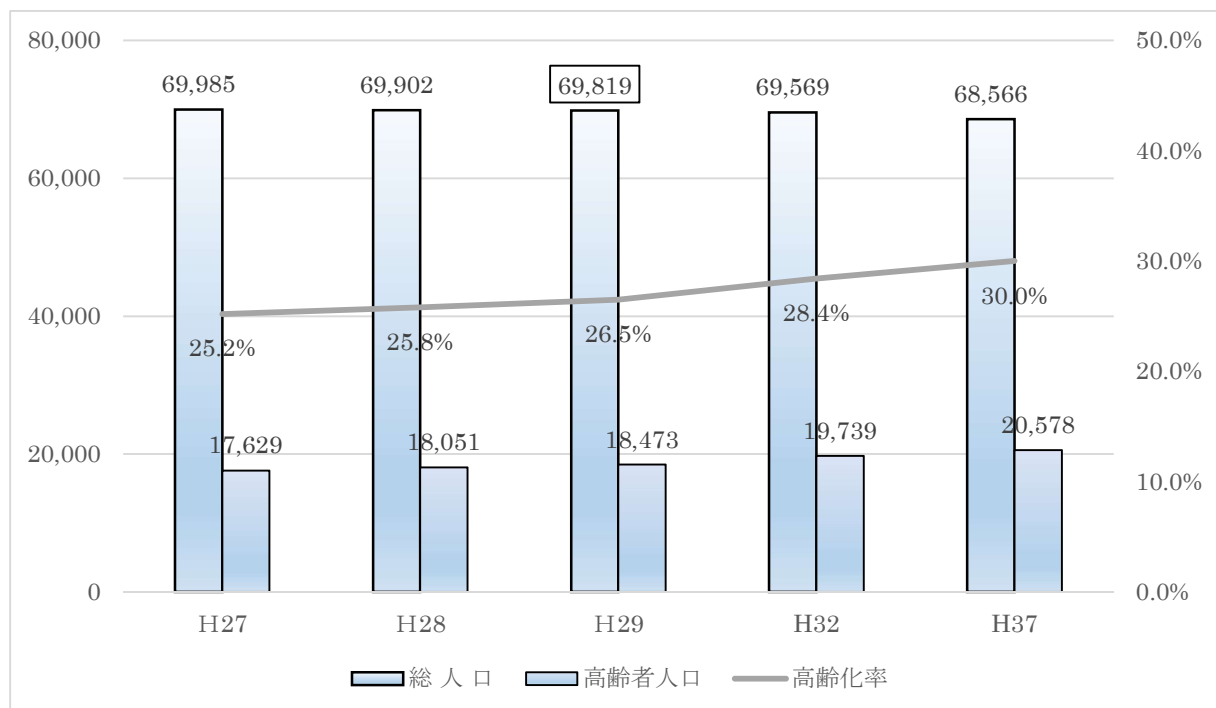
<単位：人>

計画期間		第6期計画(推計)		
		H27	H28	H29
総人口		69,985	69,902	69,819
高齢者人口	人数	17,629	18,051	18,473
	高齢化率	25.2%	25.8%	26.5%
前期高齢者 (65～74歳)	人数	9,122	9,252	9,382
	比率	13.0%	13.2%	13.4%
後期高齢者 (75歳～)	人数	8,507	8,799	9,091
	比率	12.2%	12.6%	13.0%
40～64歳人口	人数	23,171	23,083	22,995
	比率	33.1%	33.0%	32.9%



将来推計①	将来推計②
H32(2020)	H37(2025)
69,569	68,566
19,739	20,578
28.4%	30.0%
9,771	8,563
14.0%	12.5%
9,968	12,015
14.3%	17.5%
22,732	22,401
32.7%	32.7%

※各年10月1日時点での推計値。社会保障・人口問題研究所による推計値



■平成27年国勢調査に基づく推計

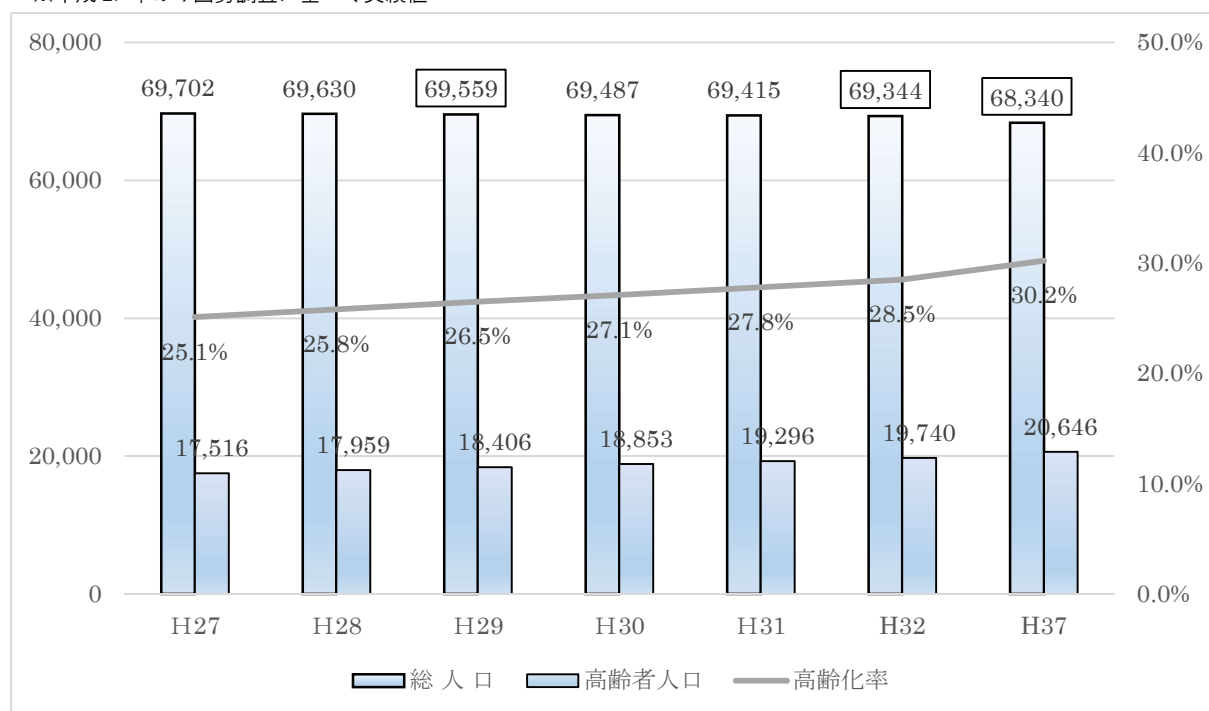
第7期恵庭市高齢者保健福祉計画・恵庭市介護保険事業計画（以下、第7期計画。）では国立社会保障・人口問題研究所の地域別将来推計人口のほか、平成27年国勢調査にもとづく第7期将来推計用の推計人口等を利用することも可能となっています。本推計によれば平成32年には人口は69,344人、高齢者数は19,740人、高齢化率は28.5%と見込まれています。また平成37年には人口は68,340人、高齢者数は20,646人、高齢化率は30.2%と見込まれています。

第6期計画で用いた推計は平成22年の国勢調査を基にした国立社会保障・人口問題研究所の推計でしたが、第7期計画においては現在の実態に近い数値となっていることから、平成27年国勢調査にもとづいた推計人口を用いることとします。恵庭市総合計画とは用いる人口推計が異なることとなりますが、目指すべきまちの方向性や施策により整合性を図ることとします。

<単位：人>

計画期間		第6期計画(実績・見込み)			第7期計画(推計)			将来推計
		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37
総人口		69,702	69,630	69,559	69,487	69,415	69,344	68,340
高齢者人口	人数	17,516	17,959	18,406	18,853	19,296	19,740	20,646
	高齢化率	25.1%	25.8%	26.5%	27.1%	27.8%	28.5%	30.2%
前期高齢者 (65～74歳)	人数	9,131	9,275	9,421	9,567	9,711	9,857	8,648
	比率	13.1%	13.3%	13.5%	13.8%	14.0%	14.2%	12.7%
後期高齢者 (75歳～)	人数	8,385	8,684	8,985	9,286	9,585	9,883	11,998
	比率	12.0%	12.5%	12.9%	13.4%	13.8%	14.3%	17.6%
40～64歳人口	人数	23,343	23,239	23,133	23,028	22,922	22,817	22,385
	比率	33.5%	33.4%	33.3%	33.1%	33.0%	32.9%	32.8%

※平成27年のみ国勢調査に基づく実績値



■要介護等認定者数の推計について

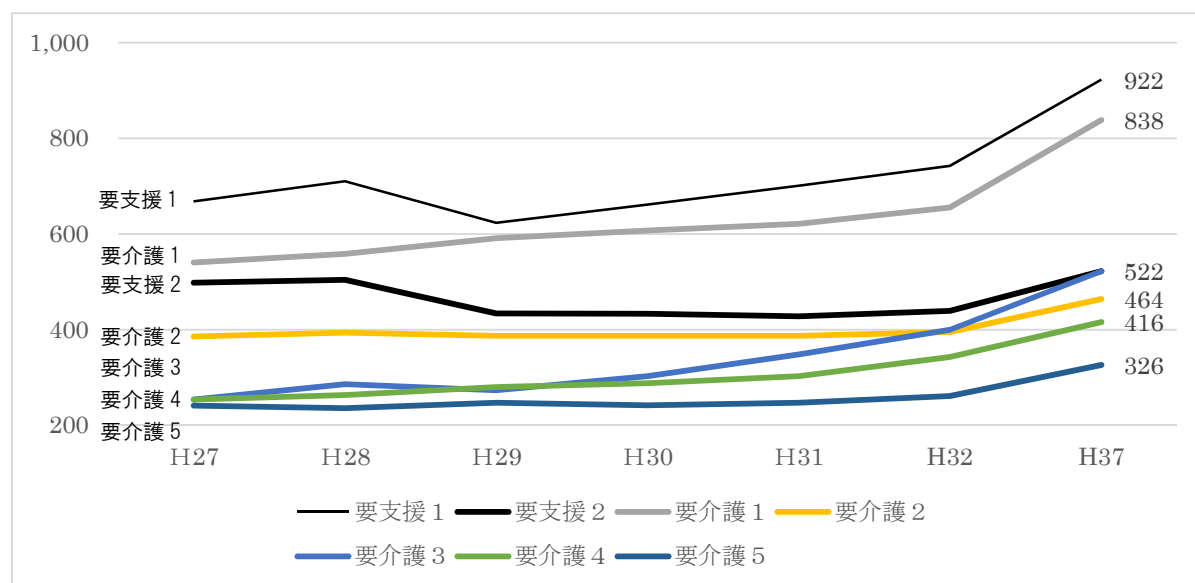
平成 27 年国勢調査にもとづいた推計人口では、平成 32 年の高齢者数を 19,740 人と見込みました。本推計及び平成 27 年度から平成 28 年度の認定者数の伸び率から、平成 32 年の第 1 号被保険者の認定者数を 3,235 人と見込みます。

恵庭市では平成 29 年度より介護予防・日常生活支援総合事業（以下、総合事業）を実施しています。それに伴い要支援者の一部が予防給付から総合事業へ移行したことから、認定者数が一時的に減少していますが平成 30 年より要支援の人数が増加すると見込んでいます。

<単位：人>

計画期間		第 6 期計画(実績・見込み)			第 7 期計画(推計)			将来推計
		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37
第 1 号被保険者	要支援 1	668	710	623	661	701	742	922
	要支援 2	498	504	434	433	428	439	522
	要支援計	1,166	1,214	1,057	1,094	1,129	1,181	1,444
	要介護 1	540	558	591	607	621	655	838
	要介護 2	386	394	387	387	387	395	464
	要介護 3	254	286	273	303	348	400	522
	要介護 4	254	263	280	288	303	343	416
	要介護 5	241	236	247	242	247	261	326
	要介護計	1,675	1,737	1,778	1,827	1,906	2,054	2,566
	計	2,841	2,951	2,835	2,921	3,035	3,235	4,010
認定率(高齢者に占める割合)		16.2%	16.4%	15.4%	15.5%	15.7%	16.4%	19.4%
第 2 号被保険者		76	81	71	76	83	94	98
合計		2,917	3,032	2,906	2,997	3,118	3,329	4,108

※各年 10 月 1 日時点。平成 29 年度以降は推計値



2. 各種調査の分析結果について

① 在宅介護実態調査から見えるニーズと課題

在宅介護実態調査は、在宅で生活続ける要介護1～5の認定を受けた方とその家族を対象として行っています。第7期計画の策定において、国から新たに提示された基本指針では「人材の確保及び資質の向上」は任意的記載事項とされており、介護を理由にやむを得ず離職しなければならない方をなくす、いわゆる「介護離職ゼロ」は社会的な課題として認識されています。

本調査の結果から、恵庭市では「介護のために仕事を辞めた家族・親族はいない」と答えた人の割合は74.0%であり、家族の介護を行っていても就労が「問題なく続けていける」が33.1%、「問題はあるが何とか続けていける」が43.3%となっています。

介護者が不安に感じている介護は「認知症状への対応」が20.1%と最も多く、「外出の付添い、送迎等」や「入浴・洗身」が続いています。また介護する家族が担っているのは「掃除、洗濯、買い物」が80.1%と最も多く、「外出の付添い、送迎等」、「食事の準備」が続いています。今後の在宅生活を継続するうえで必要な支援やサービスにおいては、「移送サービス」が23.5%と最も多く、次いで「外出同行」、「掃除・洗濯」「配食・買い物」と続いています。施設等への入所の検討状況も「検討していない」が67.4%となり、多くの高齢者が在宅での生活が継続されることを望んでいることがわかりました。訪問診療の利用者は7.9%と少ないものの、経管栄養やストーマなどの医療対応を担行なっている介護者は7.4%、不安に感じている介護者は2.6%いることがわかりました。

これらのことから、在宅サービスや施設サービスの充実とともに、介護する家族のニーズを的確に把握し、家族の就労継続の支援に効果的な施策を第7期計画に反映していくことが重要との結果が得られました。上記の調査結果により高齢者等の適切な在宅生活の継続及び家族等介護者の就労継続の実現に向けて以下の3点を基本方針として検討していきます。

■ 軽度な生活援助（調理・掃除・買い物等）の充実

⇒【基本目標：Ⅱ 在宅生活を支えるサービスと地域ケア体制の充実】に位置づけ。

■ 在宅生活を中心とした、本人が外出するための手段及び環境整備

⇒【基本目標：Ⅱ 在宅生活を支えるサービスと地域ケア体制の充実】に位置づけ。

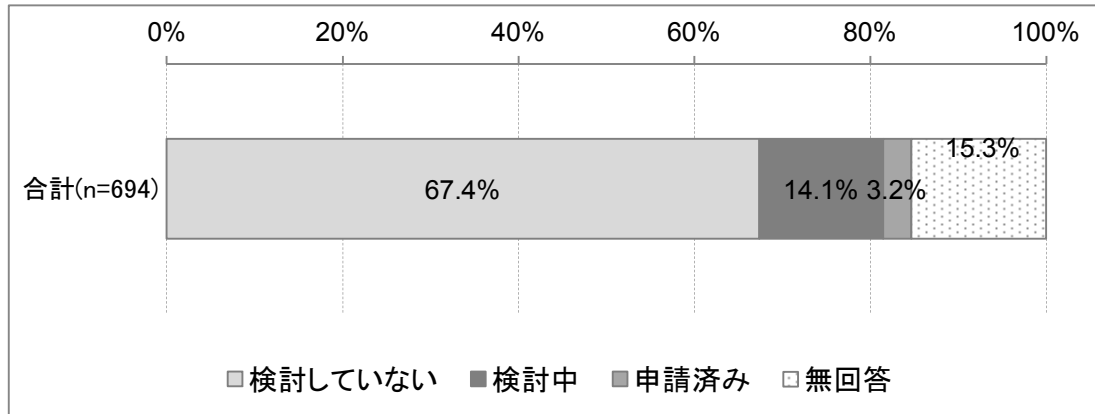
■ 在宅生活者の医療ニーズに対応する「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の再整備

⇒【基本目標：Ⅰ 地域における介護体制の充実】に位置づけ。

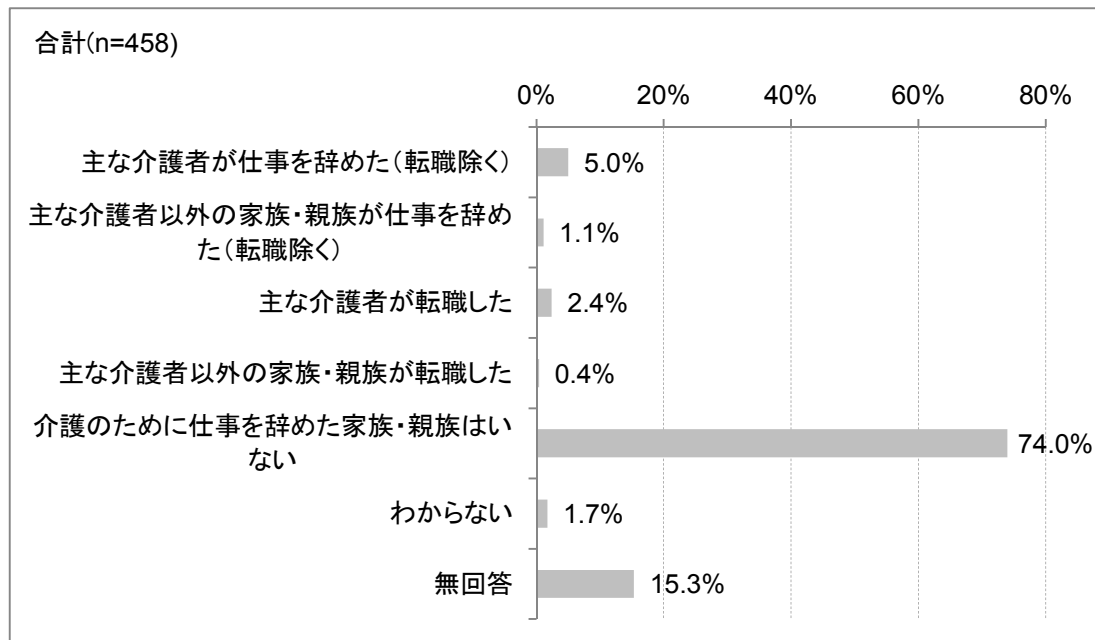
※基本目標はP14で後述。

【参考：恵庭市高齢者アンケート調査報告書より抜粋】

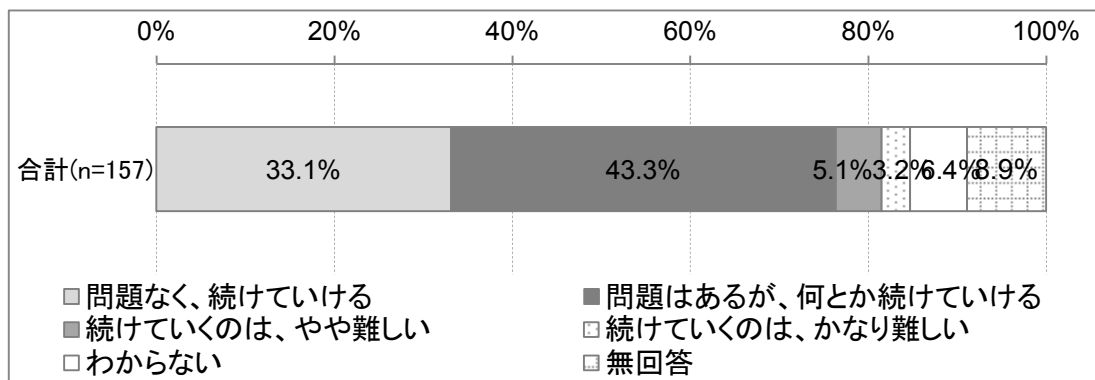
○施設等への入所・入居の検討状況



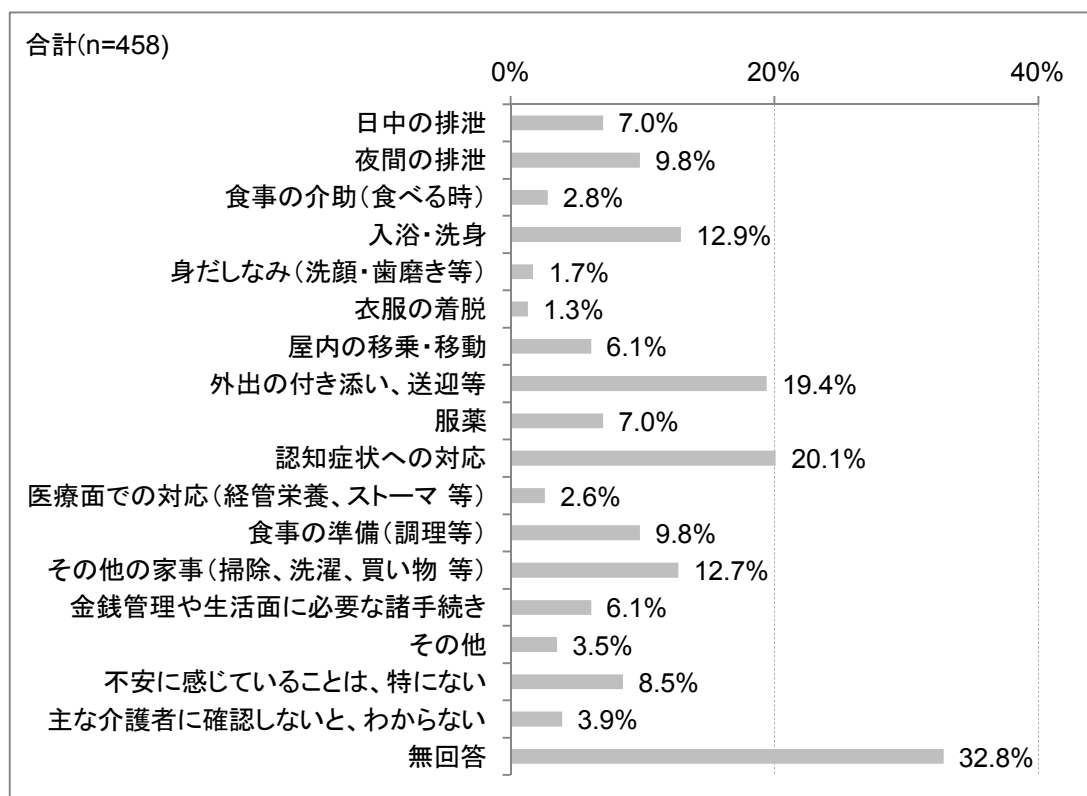
○家族や親族で、介護のために辞職した人の有無（複数回答）



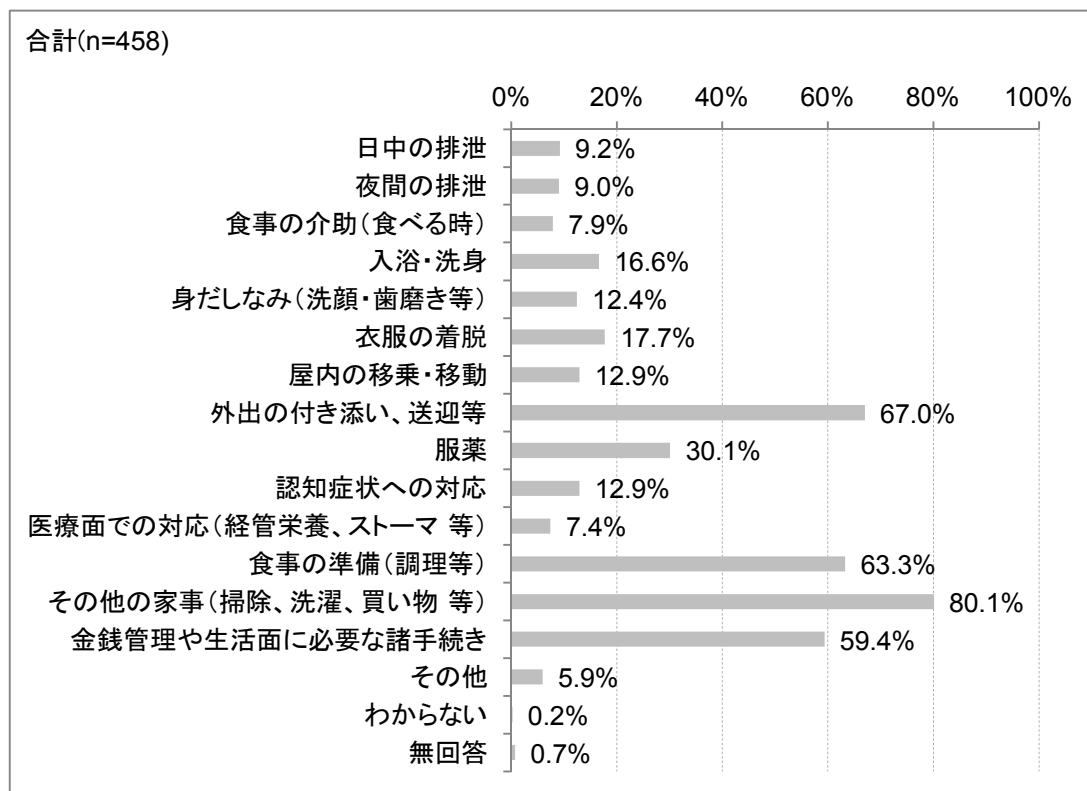
○今後も働き続けながら介護をしていくこと



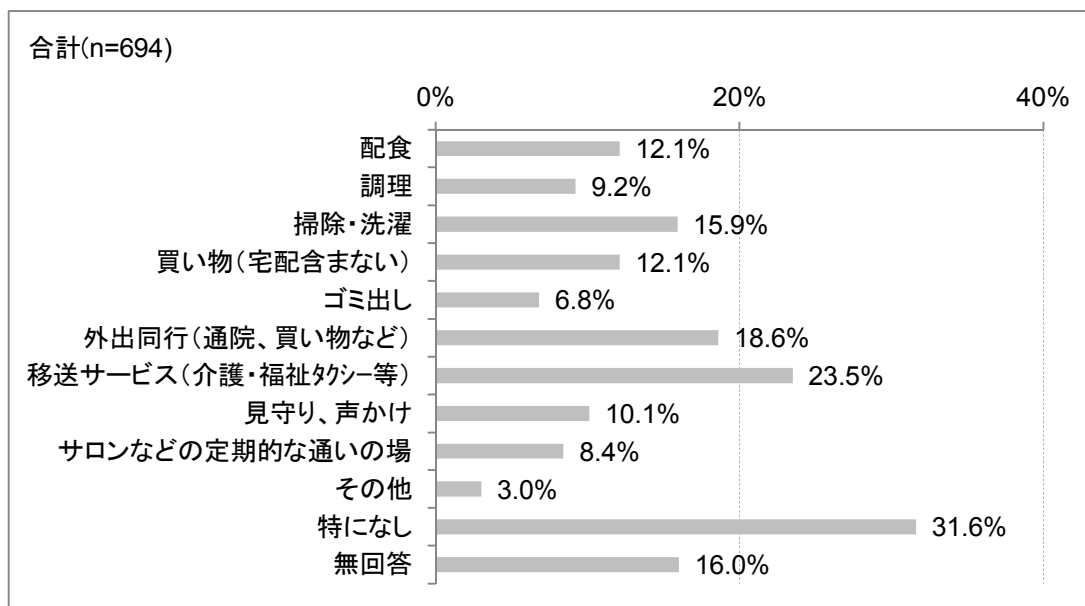
○介護者の方が不安に感じる介護（複数回答）



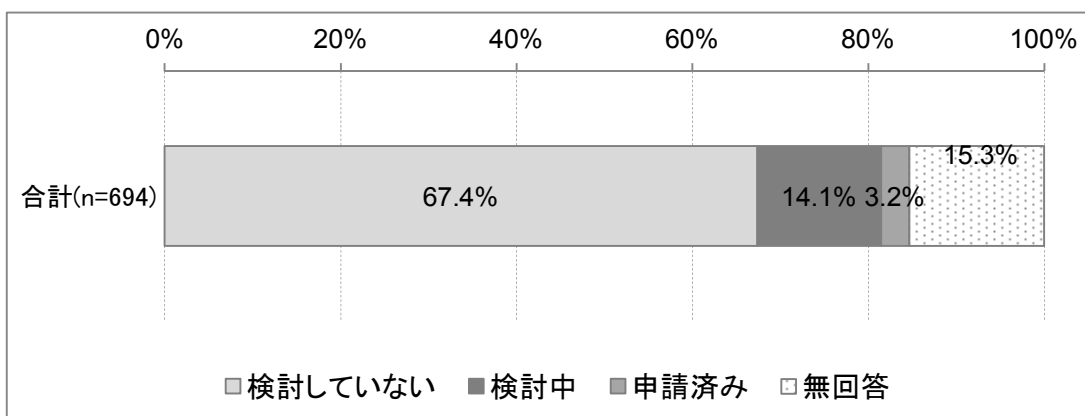
○主な介護者が行っている介護（複数回答）



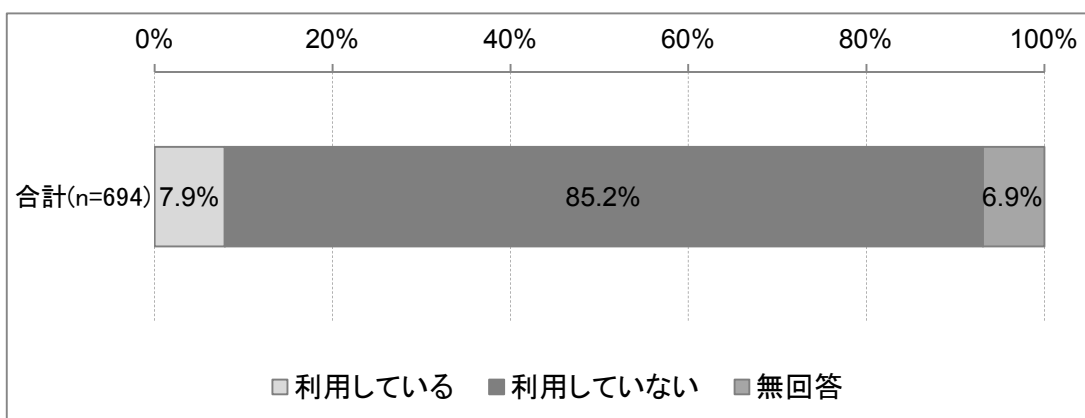
○今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス（複数回答）



○施設等への入所・入居の検討状況



○訪問診療の利用状況



② 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査から見えるニーズと課題

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査は要支援１～２、または認定を受けていない一般の高齢者を対象として行なっています。恵庭のまちで生活する高齢者が必要とする支援を地域の中で包括的に提供し、地域での自立した生活を支援するという恵庭版の「地域包括ケアシステム」の構築を目指すため、第６期計画以降の計画は「地域包括ケア計画」と位置づけられています。本調査が対象とした人々がいきいきと、健やかに暮らすためのニーズを把握することが重要となります。

本調査の結果から、地域での活動に「参加している」と答えた人は、趣味関係のグループでは 30.2%、町内会・自治会では 28.5%となっており、約 7 割の方が地域活動へ参加していないことがわかりました。一方、地域活動へ「参加者として参加してみたい」人の割合は 57.1%、「企画・運営として参加してみたい」人の割合は 36.1%となり、活動へ参加するきっかけを求めている方が多いことがわかりました。「参加したくない」人の理由としては「一人の方が気楽だから」が最も多くなっています。

日常生活上の不安や困りごととしては「除雪」が 24.0%で最も多く、次いで「健康や病気、介護」、「食事の確保や料理」と続いています。一方で「特にない」と答えた方も 28.4%となっています。

これらのことから、高齢者の社会参加や社会的役割を持つことが、高齢者の生きがいや介護予防に繋がるという観点から、高齢者等の地域住民の力を活用することが重要となります。また生活支援の必要性が増加しており、多様な主体が生活支援・介護予防サービスを提供していくことが期待されていることから、高齢者が将来に不安をもつことなく、生きがいを持った健やかな生活の支援に効果的な施策を第７期計画に反映していくことが重要との結果が得られました。

上記の調査結果により高齢者等の生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進に向けて以下の２点を基本方針として検討していきます。

■ 高齢者が支援の担い手になり、生きがいを持って活躍できる場の確保

⇒【基本目標：Ⅲ 社会参加・生きがいづくり活動の推進】に位置づけ。

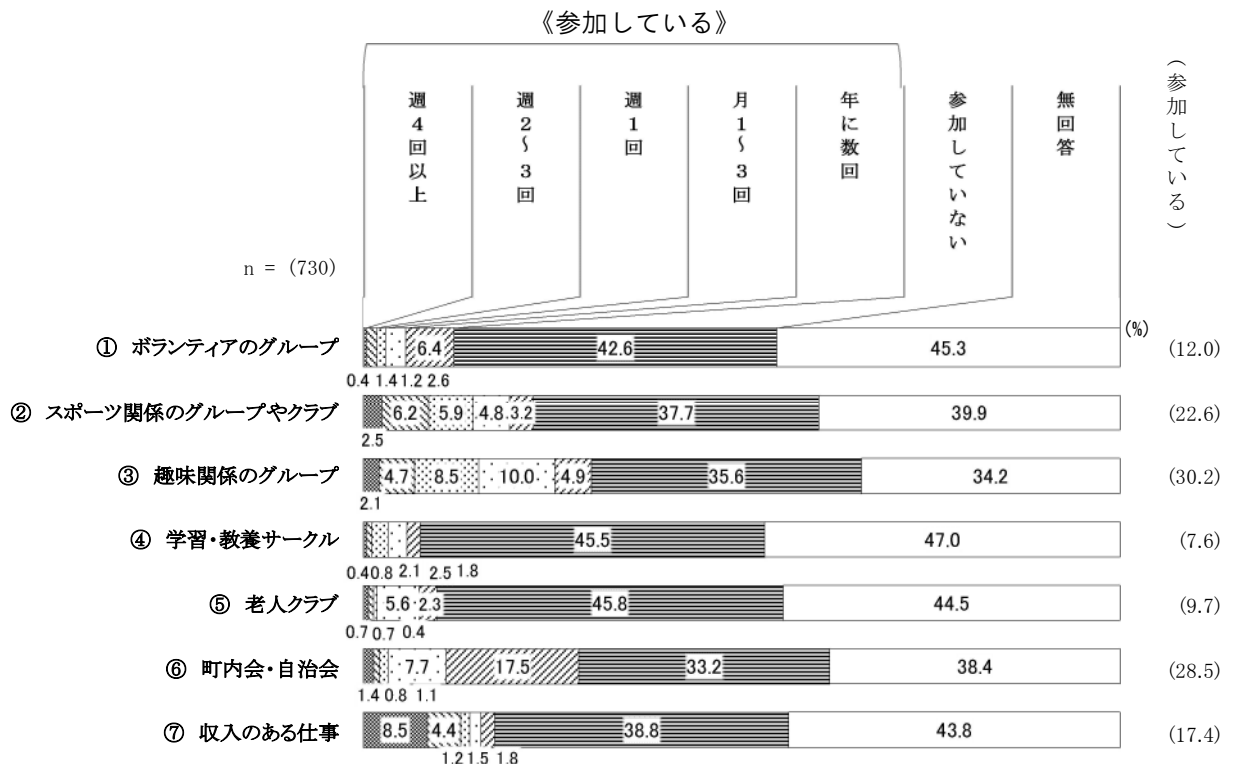
■ 地域の見守りネットワークを中心とした認知症施策の推進

⇒【基本目標：Ⅴ 認知症施策の推進】に位置づけ。

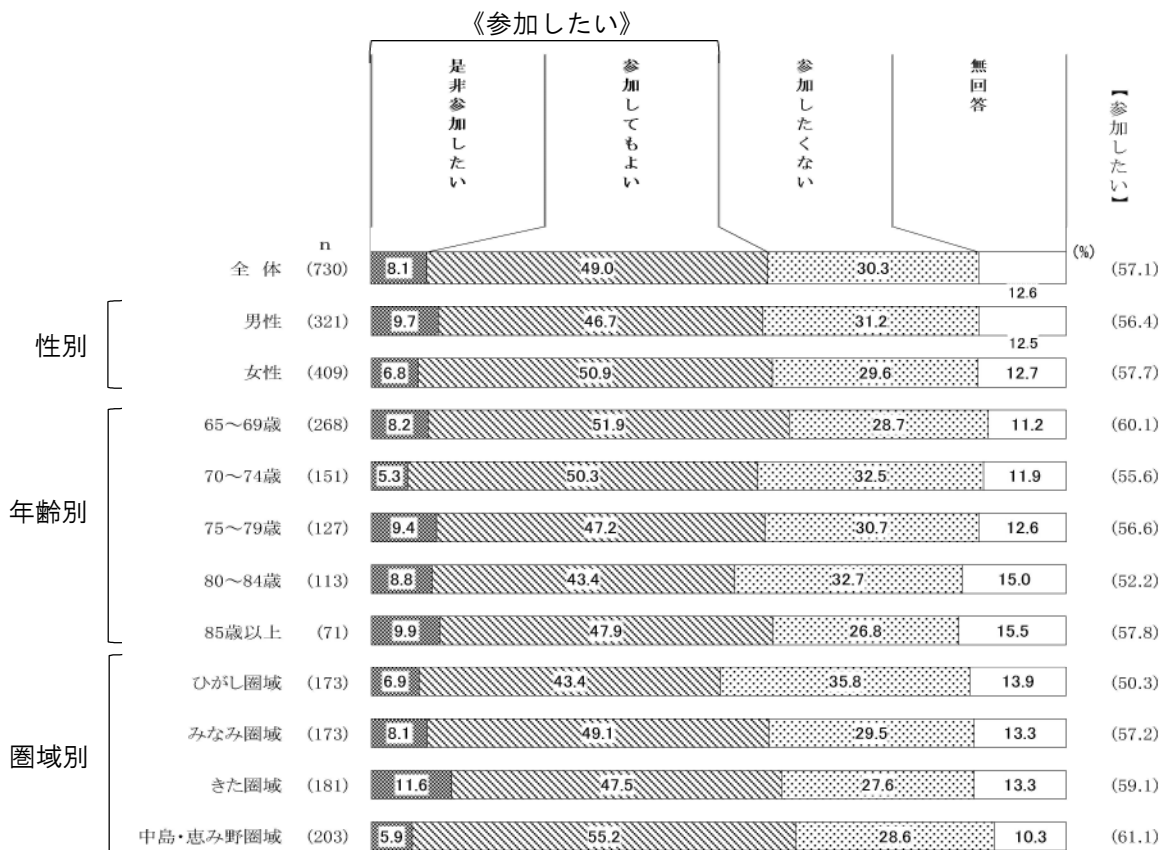
※基本目標は P14 で後述。

【参考：恵庭市高齢者アンケート調査報告書より抜粋】

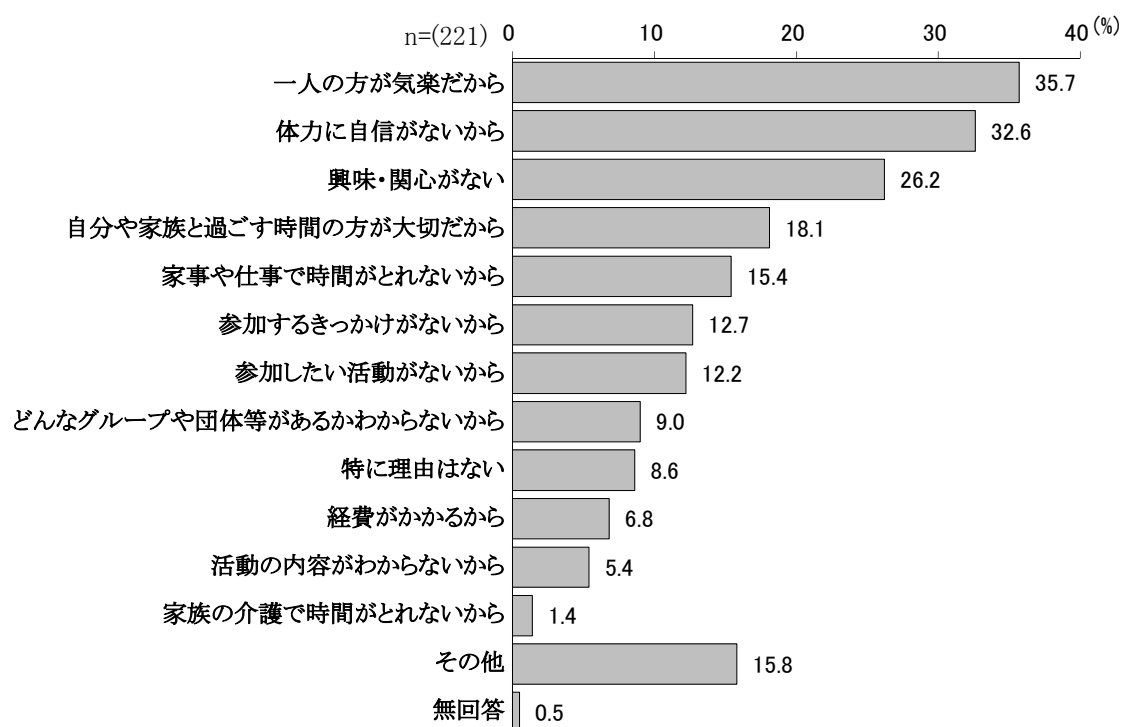
○会・グループ等の参加頻度



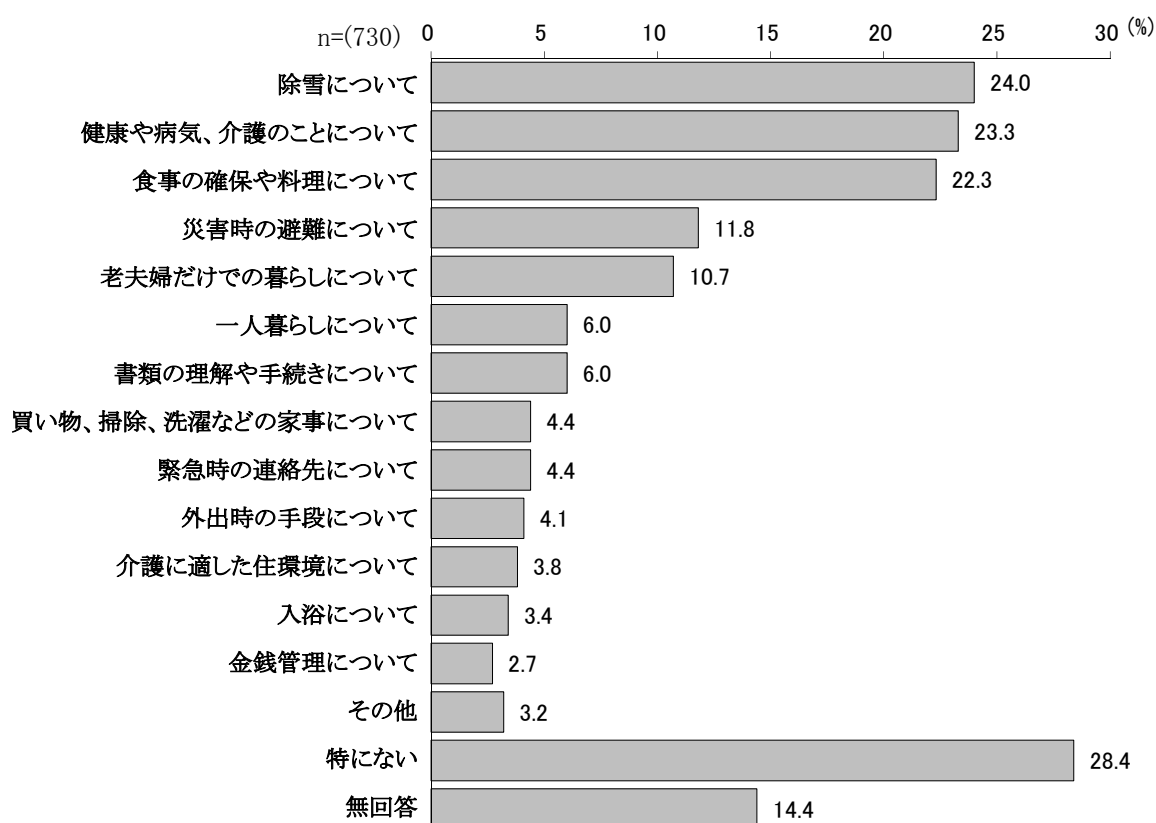
○地域づくりの活動への参加者としての参加（性別・年齢別・圏域別）



○地域での活動に参加したくない理由（複数回答）



○日常生活の不安や困りごと（複数回答）



3. 第7期計画の基本理念と基本目標案について

① 現状のニーズ・課題の整理

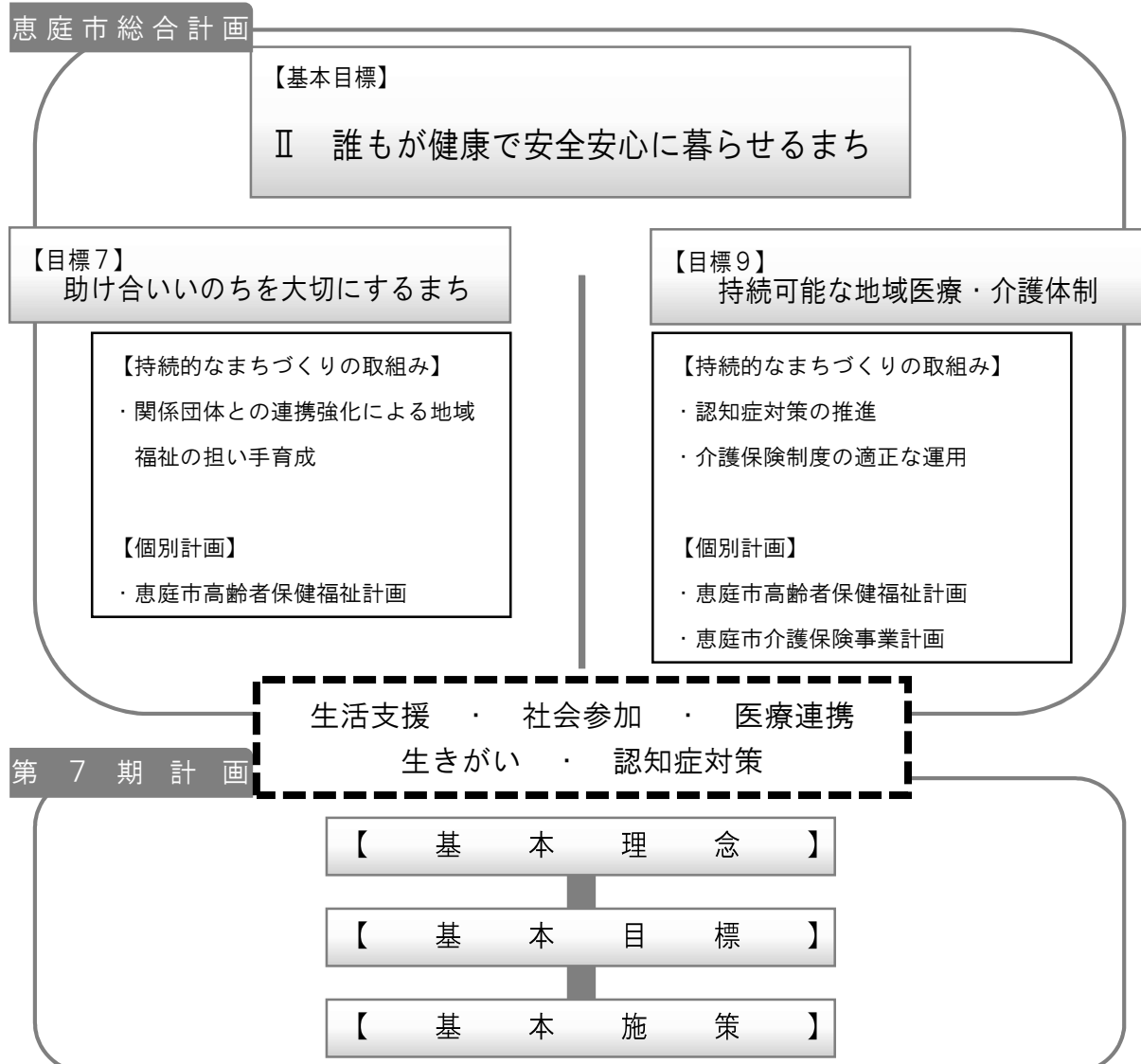
高齢者を取り巻く現状や、在宅介護実態調査、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、介護サービス施設整備等アンケート調査などの各種調査結果から抽出された以下の課題を整理し、第7期計画に反映する基本方針を整理しました。

- 軽度な生活援助の充実
- 在宅生活を中心とした、本人が外出するための手段及び環境整備
- 在宅生活者の医療ニーズに対応する
「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の再整備
- 高齢者が支援の担い手になり、生きがいを持って活躍できる場の確保
- 地域の見守りネットワークを中心とした認知症施策の推進

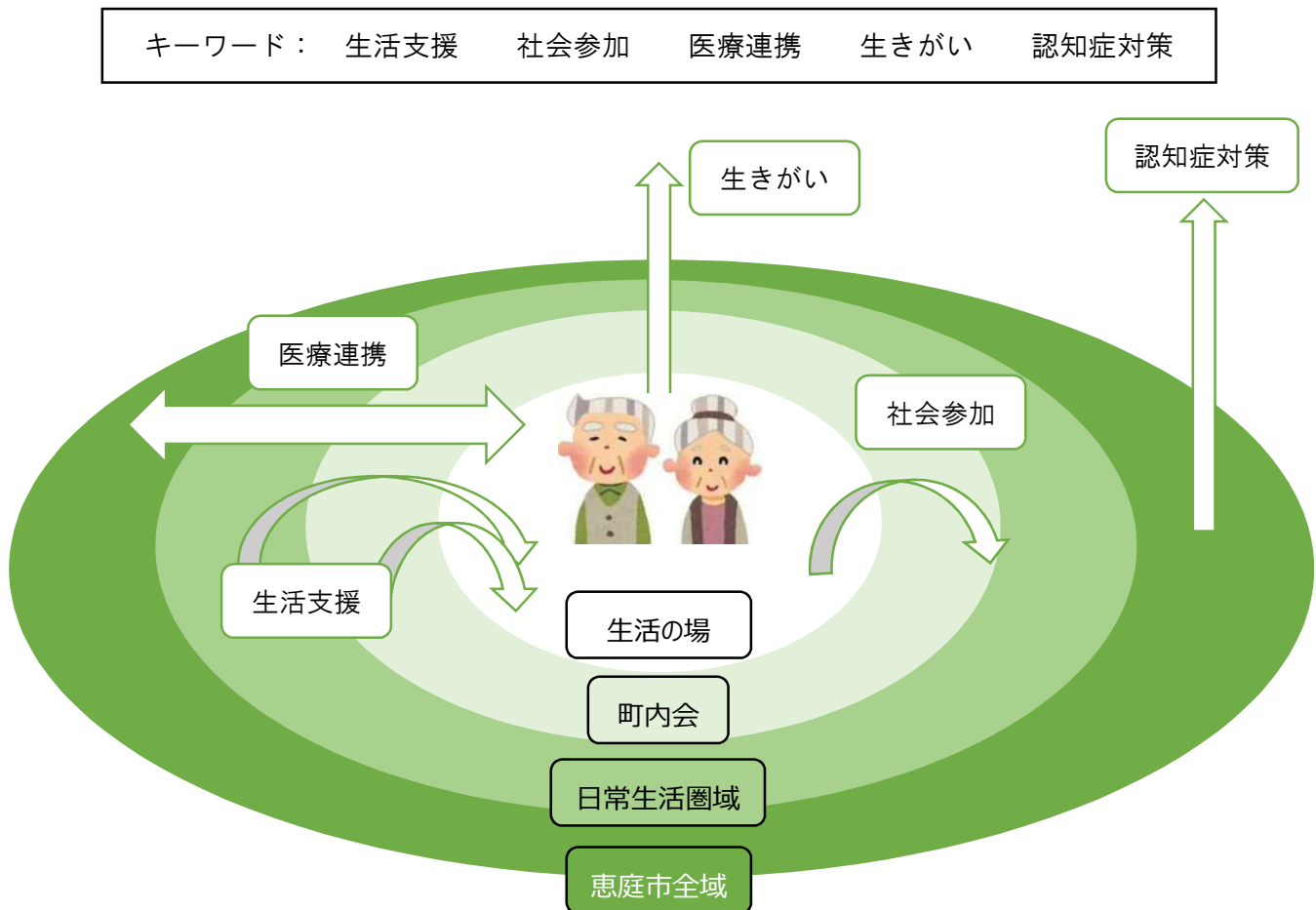
キーワード

生活支援
社会参加
医療連携
生きがい
認知症対策

前述のとおり、目指すべきまちの方向性や施策により恵庭市総合計画との整合性を図るため第7期計画では恵庭市総合計画との関連を以下の5つのキーワードで表します。



② 恵庭版地域包括ケアシステムの目指すかたち（案）



平成 26 年に行われた市民意識調査結果報告書によれば、恵庭市を「住みやすい」、「どちらかといえば住みやすい」と回答した人は 95%となっています。また「ずっと住み続けたい」「どちらかといえば住み続けたい」と回答した人は 90%となっています。

恵庭版地域包括ケアシステムの根幹は「いまの住みやすい暮らし」の継続にあります。恵庭が誰にとっても住みやすいまちであるためには、高齢者にとっても住みやすいまちでなければなりません。また認知症状や要支援・要介護認定を受けた状態となったとしても住み続けられるまちを目指します。

「いまの住みやすい暮らし」を継続させるために、個人の支援ニーズに対応する介護保険サービスや総合事業による多様な生活支援サービスの創出に努めます。医療のケアが必要な方には適切に在宅医療が受けられるよう介護と医療の連携も必要です。健やかな自立した生活を送るためには身体機能の自立だけではなく精神的な自立、つまり社会との接点を持つことも重要です。支援される存在としてだけでなく、趣味活動や自治会活動を通じて頼られる「支える存在」となることで日々の生活が充実してきます。一方で高齢化の影響は必ずやってきます。高齢化率が高まる中、支援を必要とする人たちも急激に増えてくることが予想されます。そのような人たちを排除することなく、正しい理解をもってともに支えあい安心して暮らせるような明るく健やかなまちを目指していきます。次に恵庭版地域包括ケアシステムを目指すための基本理念及び基本目標を策定します。

③ 第7期計画の基本理念・基本目標（案）について

第6期計画の基本理念及び基本目標は以下のとおりです。

第6期 基本理念

恵庭市に住む高齢者が、ともに支えあい安心して暮らせるよう、日常生活の支援が包括的に確保される体制（地域包括ケアシステム）の構築に努め、明るく健やかな地域社会を実現します。

第6期 基本目標

I 地域における介護体制の充実

高齢者が適切な介護サービス等を利用しながら、地域で安心して生活が出来るよう介護サービス等の基盤整備と充実を図ります。

II 新しい介護予防・日常生活支援総合事業の推進

高齢者が健康でいきいきとした生活をおくり、可能な限り介護や支援を必要としない状態を維持していくための介護予防、健康づくりの充実を図ります。

III 社会参加・生きがいがづくりと地域ケア体制の推進

高齢者が積極的に地域づくりに参加することができる、高齢者の社会参加・生きがいがづくりの施策の充実と、それらを含めた地域ケア体制の推進を図ります。

IV 地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築

高齢化のピーク時に備え、住み慣れた地域において、医療、介護、予防、生活支援が切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの構築を目指します。

基本理念については第6期計画までの考え方を継承するとともに、恵庭版地域包括ケアシステムの一層の推進に向けて策定します。また基本目標は恵庭市総合計画や明らかとなった市民ニーズに答えるため以下のとおり案として策定します。

第7期 基本理念（案）

恵庭市に住む高齢者が、認知症や介護が必要な状態になってもともに支えあい安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムの推進に努め、明るく健やかな地域社会を実現します。

第7期 基本目標（案）

I 地域における介護体制の充実

（拡 充）

II 在宅生活を支えるサービスと地域ケア体制の充実

（新 規）

III 社会参加・生きがいがづくり活動の推進

（拡 充）

IV 恵庭版地域包括ケアシステムの深化・推進

（拡 充）

V 認知症施策の推進

（新 規）

④ 第7期計画における重点施策（重要事業の概要）

第6期計画から培ってきた既存の事業の継続を基本的な考えとしながら、これから迎える2025年を見据えて、基本目標に沿って既存の事業の編成を行います。上記基本目標案にそって重点施策のうち重要となる事業の概要を説明します。

I 地域における介護体制の充実

重点施策

1 特定施設入居者生活介護（居宅系）の整備

■特定施設入居者生活介護の状況

特定施設入居者生活介護は、有料老人ホーム、軽費老人ホーム等が要支援者・要介護者に特定施設サービス計画に基づき、入浴・排せつ・食事等の介護や日常生活上の支援を行うサービスです。

現在市内には、介護付有料老人ホーム「ラ・デュース恵み野」、介護付有料老人ホーム「ラ・デュース中島」の2ヶ所が整備されておりますが、今後、高齢期の多様な住まいの一つとして選択肢を広げるため、増床を計画するものです。増床数については、北海道の計画の範囲内となりますので、今後、北海道と協議を進め決定します。

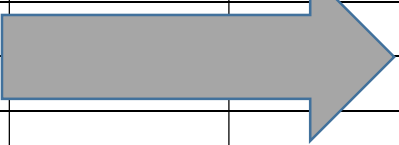
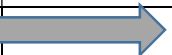
2 地域密着型サービスの基盤整備

■地域密着型サービスの状況

地域密着型サービスは、当該市町村の住民のみが利用できるサービスであり、市町村が指定・指導監督の権限を持ち、高齢者が中重度の要介護状態となっても居宅での生活をおくれるようにするためのサービスです。本市では、市内に4つの日常生活圏域を設定しており、バランスのとれた地域密着型サービスの基盤整備を計画的に進めることを基本として、第7期計画期間中に下記の基盤整備を予定しています。認知症対応型通所介護事業以外のサービスを公募により選定し、地域密着型サービスの充実を図ります。

- ☐ 認知症対応型共同生活介護（認知症グループホーム） 2ユニット×2ヶ所
- ☐ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1ヶ所（新規）
- ☐ 認知症対応型通所介護 1ヶ所（新規）
- ☐ 地域密着型老人福祉施設入居者生活介護 1ヶ所（29床）

※地域密着型介護老人福祉施設とは、小規模（定員29人以下）の特別養護老人ホームです。

	第7期			第8期
	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
特定施設入居者生活介護	公 募	サービス開始		
認知症対応型共同生活介護 ①・②	公 募	サービス開始		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	公 募	サービス開始		
認知症対応型通所介護		サービス開始		
地域密着型介護老人福祉施設		公 募	サービス開始	

3 人材の確保及び資質の向上（第6期計画からの継続）

質の高い介護保険サービスの提供には、人材育成と確保が重要です。市も保険者として介護事業者に対する情報提供やサービス従事者の確保と養成を関係機関と連携し推進します。

4 介護保険料の減免・軽減（第6期計画からの継続）

第1号被保険者の保険料は、所得段階別に10段階に弾力的に設定され、低所得者に一定の配慮がされています。第3段階以下は世帯全員が市民税非課税ですが、収入の面で保険料の負担能力への配慮が必要な人がいることから、被保険者間の公平性や収入状況を勘案し、減免を行います。第6期計画の際に設定した所得段階を、第7期計画においても引き継ぐこととします。

Ⅱ 在宅生活を支えるサービスと地域ケア体制の充実

重点施策

1 介護予防・日常生活支援総合事業の充実（第6期計画からの継続）

地域住民をはじめ、多様な主体による多様な生活支援・介護予防サービスが提供されるための基盤整備を促進するため、次の取組みを推進します。

- 地域に不足するサービスの創出や、サービスの担い手の養成を行い、従来の介護事業者による既存のサービスに加え、ボランティアやNPO法人、民間企業など地域の方々による多様なサービス提供が可能な体制作りを推進します。
- 関係者間の情報共有やサービス提供主体間の連携体制づくりを推進します。
- 地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動のマッチング等を推進します。

2 在宅医療・介護連携の推進（第6期計画からの継続）

高齢者が可能な限り住み慣れた地域において、継続して日常生活を営むことができるよう、地域の課題や特性に合わせ、既存の資源を活用しながら地域の医師会等と協働し、在宅医療・介護連携を推進するための体制の整備を図ります。

- 地域の医療・介護の資源の把握
- 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討
- 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進
- 医療・介護関係者の情報共有の支援
- 在宅医療・介護連携に関する相談支援
- 医療・介護関係者の研修
- 地域住民への普及啓発
- 在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携

Ⅲ 社会参加・生きがいづくり活動の推進

重点施策

1 介護支援ボランティアポイント制度の推進（第6期計画からの継続）

高齢者が長年培ってきた知識と経験を地域活動に生かし、ともに支えあう地域づくりを目的として平成28年度より介護支援ボランティアポイント事業を実施しています。高齢者のニーズに応えるべく、一層の推進に努めます。

Ⅳ 恵庭版地域包括ケアシステムの深化・推進

重点施策

1 一般介護予防事業の推進（第6期計画からの継続）

この事業は、市町村の独自財源により行う事業や地域との連携、民間サービスとの役割分担を踏まえつつ、住民運営の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進するとともに、地域においてリハビリテーション専門職等を活かした自立支援に資する取組みを推進します。

Ⅴ 認知症施策の推進

重点施策

1 認知症施策の推進（第6期計画からの継続）

新オレンジプランに基づき、認知症の容態の変化に応じて、適時・適切に切れ目なく保健医療サービス及び福祉サービスが提供される循環型の仕組みが構築されるよう、医療や介護に携わる者の認知症対応力の向上のための取組や、これらの者に対して指導助言等を行う者の育成のための取組を推進します。

⑤ 施策の体系（案）

※★は重要事業

I 地域における介護体制の充実 重点施策 1 介護サービスの基盤整備 【1】介護保険サービスの充実 ・ <u>特定施設入居者生活介護の整備</u> ★ 【2】地域密着型サービスの基盤整備・充実 ・ <u>認知症対応型共同生活介護の整備</u> ★ ・ <u>地域密着型老人福祉施設入居者生活介護の整備</u> ★ ・ <u>定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備</u> ★ ・ <u>認知症対応型通所介護の整備</u> ★ 2 介護サービスの質の向上 【1】ケアマネジメント機能の強化 【2】介護サービスの質の向上・推進 【3】介護給付の適正化の推進 【4】<u>人材の確保及び資質の向上</u> ★ 3 低所得者対策の推進 【1】<u>介護保険料の減免・軽減</u> ★ 【2】介護サービス利用者負担の軽減 II 在宅生活を支えるサービスと地域ケア体制の充実 重点施策 1 介護予防と健康・元気づくりの推進 ★ 【1】生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進 ・ <u>生活支援・介護予防サービス事業の推進</u> ★ 2 地域ケアの推進 【1】在宅医療・介護連携の推進 ・ <u>在宅医療・介護連携の推進</u> ★ 【2】地域包括支援センター機能の充実 【3】高齢化に対する意識啓発活動の推進 【4】相談、情報提供等の充実 【5】地域における見守り、支えあいの推進 【6】自主防災活動の推進 【7】災害時要援護者支援プランの推進 【8】療養病床の円滑な再編成 【9】高齢者の居住安定に係る施策との連携	III 社会参加・生きがいづくり活動の推進 重点施策 1 積極的な社会参加の推進 【1】地域活動等への積極的参加の推進 ・ <u>介護支援ボランティアポイント制度の推進</u> ★ 【2】生涯学習の推進 【3】就業対策の充実 【4】シルバー人材センター活動の充実 2 地域生活を支える環境整備の推進 【1】地域生活を支える環境整備の推進 IV 恵庭版地域包括ケアシステムの深化・推進 重点施策 1 介護予防と健康・元気づくりの推進 【1】<u>一般介護予防事業の推進</u> ★ 【2】地域支援事業・任意事業の推進 【3】健康診査等事業の推進 【4】生活支援サービスの充実 V 認知症施策の推進 重点施策 1 認知症支援策の充実 【1】認知症に関する理解の普及、及び相談体制の充実 ・ <u>認知症施策の推進</u> ★ 【2】高齢者虐待防止ネットワーク会議を中心とした取組みの推進 【3】成年後見制度の普及・促進 【4】認知症高齢者に対する地域ケアの推進
---	---

■未来日記①

30歳代前半で家を買って、恵庭市に引っ越してきてからもう40年近くになります。

引っ越してきた当時は、札幌勤務だったのですが、仕事一筋だったので、家は寝るための場所で、子育てもほとんど妻に任せっきりでいろいろ迷惑をかけてきました。

10年前、「仕事もそろそろリタイアだな。これから何しようか」と考えている時に、ちょうど世の中では「人口減少だ。地方都市が消滅していく!!」と騒がれていたのを覚えてい

ます。少々不安はあったのですが、恵庭は、居住環境も良いし、子どもたちもここで育て愛着があるだろうと思って、ここに住み続けることに決めました。ただ、決めたのはいいものの、恵庭でも、行財政運営の効率化や、施設の統廃合を進めるということを聞き、リタイア後を本当に楽しめるのかはやはり不安でした。リタイアしてすぐは、まず妻と一緒に楽しめるものを趣味にしようと思い、妻の趣味のガーデニングを手伝っていたんです。しばらくは力仕事を手伝うだけだったのですが、すぐに熱が上がってしまって、今では、野菜も植えて、子どもにも毎年送るようになっています。

一度熱が上がると、とことんやりたい性分なので、恵庭市の市民団体がやっている講習会などにも通って勉強し始めました。ただ、しばらくしたら、最寄りの公共施設がなくなって、改修された隣の公共施設に講習会も移るということになったんです。その施設も時々行っていたのですが、講習会に行くくらいで、特に印象に残っていませんでした。「これが一時期騒がれていたことだな。恵庭もそういう地域になったのか」と思っていたのですが、しばらくして、また講習会に行ってみると、その施設が、いろんな人が利用する施設に生まれ変わっていたんです。びっくりしました。いろいろな情報交換もできたりしますし、小さい子も遊んでいたりして、孫を見ているようで楽しくなってしまいました。

何回か通っていると、そこで仲良くなった知人に「私たちの地域のまちづくりについて、市役所の職員と話す機会があるからぜひ来てほしい」と誘われまして、一度行ってみました。その場では、私の職歴の視点から思うことをただ言っていただけなのですが、職員の方がすぐ動いてくれまして、「ぜひ、うちの地域でその取組みをやってみよう」という話になったんです。迅速だったので驚きました。

■未来日記②

夫の地元である恵庭に移り住んで、約30年。恵庭の自然環境が気に入っています。子どもたちも、家を離れましたが、恵庭に帰ってくるたびに、「恵庭岳が見えて、帰ってきたなって気がした」などと言っています。また、恵庭の水が美味しいおかげで、料理もおいしくできて、非常に助かっています。

世界的に温暖化問題が言われるようになって、昔に比べると、北海道の夏も暑くなってきていますよね。以前から、市役所からもよく広報とかでお知らせが来ているので、ごみを減らしたり、リサイクルに取り組んだりはしっかりしています。家計のためにもなりますしね。「エコ」には気をつけています。

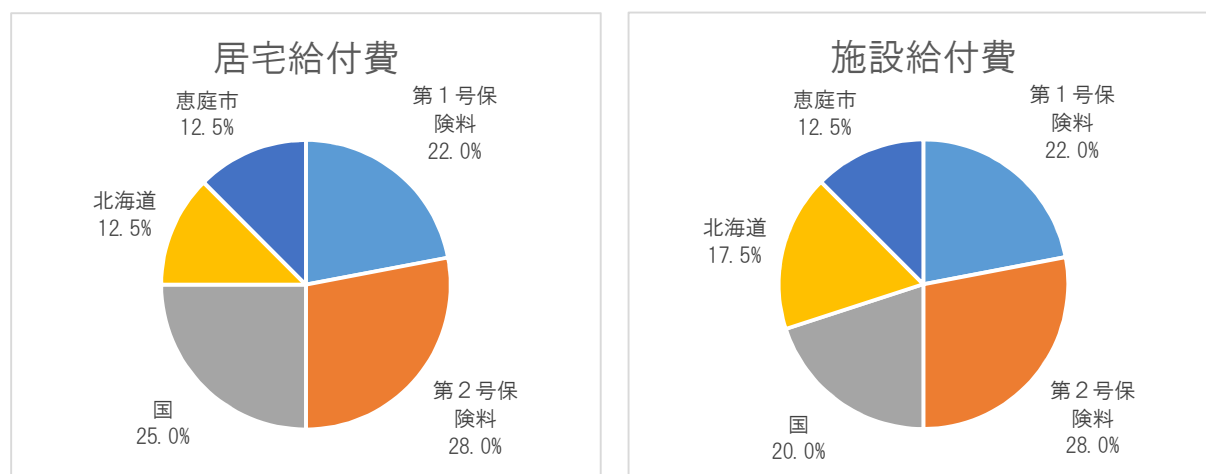
それと、10年前くらいからですかね、恵庭市内の各駅周辺がいろいろと充実してきて、よく通うようになりました。バリアフリーになっていたり、施設も集約していて、コンパクトで便利です。しかも最近、冬道を運転するのがだんだん怖くなってきたので、久しぶりにエコバスを利用してみたんです。そしたら、乗継とかがすごく便利になっていて。それ以来、夏でもバスをよく使うようになっていました。これも「エコ」ですね。

こういった「エコ」の効果なのか、最近、茂漁川でホテルがすごく増えてるんですって。今度夫と見に行こうって話しているんです。

4. 総事業費の見込みと保険料について

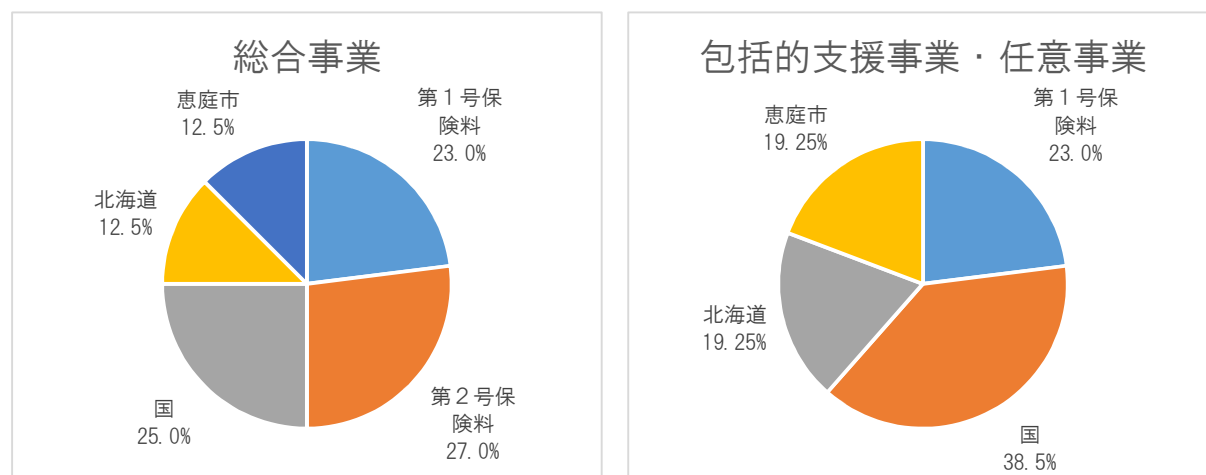
① 介護保険給付費の見込み

介護サービスを利用する場合、費用の1割～3割が自己負担となり、残りは介護保険から給付されます。介護給付費は、その財源の半分が保険料（65歳以上＝第1号被保険者22%、40歳～64歳＝第2号被保険者28%）であり、残りの半部分を国（1／2）、都道府県（1／4）、市町村（1／4）の負担（公費）で賄います。第1号被保険者が負担する介護保険料月額基準額は、介護サービスの利用量に応じて決まります。今後、高齢者の増加に伴う要支援・要介護認定者数の増加や、介護保険施設等の整備等により介護給付費を含めた総事業費は年々増加していきます。第7期の介護保険料は増額となる傾向にありますが、今後の最終推計により介護保険料月額基準額は変動します。



② 地域支援事業費の見込み

地域支援事業は、総合事業と包括的支援事業及び任意事業から構成され、地域における包括的な相談及び支援体制、多様な主体の参画による日常生活の支援体制等を一体的に推進するものとされています。その財源構成は、総合事業は半分が国（25%）、北海道（12.5%）、市（12.5%）の負担、残りの半部分を保険料（65歳以上＝第1号被保険者23%、40歳～64歳＝第2号被保険者27%）で賄います。包括的支援事業と任意事業については、第1号被保険者の負担割合は変わりませんが、第2号被保険者の負担がなく、国（38.5%）、北海道（19.25%）、市（19.25%）の公費の占める割合が高くなっています。



③ 第6期及び第7期保険給付費等の実績と見込み

第6期・第7期介護保険事業運営期間における保険給付費の実績と見込みは次のとおりです。平成27年度から平成29年度までの第6期介護保険事業運営期間における介護保険事業に係る介護保険費の合計は約110億円となる見込みです。平成30年度から平成32年度までの第7期介護保険事業運営期間における保険給付費は約119億円、地域支援事業費は約12億円となり、介護保険事業に係る介護保険費の合計は約140億円と見込んでいます。

(千円)

計画期間		第 6 期計画			第 7 期計画			
		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37
介護予防サービス見込量								
	在宅サービス	289, 390	300, 190	295, 522	148, 439	157, 378	165, 225	339, 206
	居住系サービス	16, 343	24, 158	35, 235	45, 266	68, 374	68, 374	68, 374
小　計		305, 733	324, 348	330, 757	193, 705	225, 752	233, 599	407, 580
介護サービス見込量								
	在宅サービス	1, 027, 896	1, 068, 132	1, 112, 610	1, 226, 586	1, 345, 853	1, 567, 674	1, 988, 140
	居住系サービス	501, 611	553, 204	645, 018	723, 280	989, 253	989, 253	989, 253
	施設サービス	1, 337, 199	1, 358, 044	1, 414, 159	1, 416, 859	1, 416, 859	1, 500, 932	2, 463, 250
小　計		2, 866, 707	2, 979, 380	3, 171, 788	3, 366, 725	3, 751, 965	4, 057, 859	5, 440, 643
保険給付費計　①		3, 172, 440	3, 303, 728	3, 502, 546	3, 560, 430	3, 977, 717	4, 291, 458	5, 848, 223
保険給付費計（3 年）		9, 978, 714			11, 829, 605			－
特定入所者サービス費　②		156, 284	146, 149	11, 649	147, 130	152, 826	158, 744	191, 949
高額サービス費　③		73, 739	83, 660	70, 805	112, 084	116, 424	120, 932	146, 228
高額医療合算サービス費④		9, 260	8, 942	10, 980	9, 163	9, 518	9, 886	11, 954
審査支払手数料　⑤		3, 835	3, 571	3, 331	4, 660	4, 841	5, 028	6, 080
地域支援事業費　⑥		93, 910	103, 840	233, 565	376, 750	401, 557	431, 428	620, 703
介護保険費合計 （①＋②＋③＋④＋⑤＋⑥）		3, 509, 468	3, 649, 890	3, 832, 876	4, 210, 217	4, 662, 883	5, 017, 476	6, 825, 137
介護保険費合計（3 年）		10, 992, 234			13, 890, 576			－

④ 介護保険料基準額について

① 第1号被保険者数の推計

2017 年度：18,406 人 ⇒ 2020 年度：19,740 人

1,334 人増加 ↑

② 要支援・要介護認定者数を推計

2017 年度：2,835 人 ⇒ 2020 年度：3,235 人

400 人増加 ↑

③ 介護保険給付に必要な費用の合計（総事業費）を推計

第6期：約 110 億円（3 年間）⇒第7期：約 140 億円（3 年間）

約 30 億円増加 ↑

■総事業費の主な増加要因（第6期⇒第7期）

(1)介護保険サービス利用量の増加

要支援・要介護認定者の増加に伴い、利用者が増加し利用量が増加する見込みです。

(2)施設整備による介護施設・事業所の増加

グループホーム等の地域密着型サービスの基盤整備により利用者数が増加する見込みです。また在宅介護を支える地域密着型サービスの利用者数が増加する見込みです。

(3)総合事業の充実

平成29年度より移行した総合事業の充実を図ります。

④ 介護保険料月額基準額を算出

※今後、年度内に介護報酬の改定内容が示されることとなっており、その影響を踏まえ、今後最終推計を行うことから介護保険料月額基準額も変動することが考えられます。ただし、上記の総事業費等から介護保険料月額基準額の大幅な上昇はないものと想定しています。

地域包括支援センター設置運営法人の公募について

1 趣旨

恵庭市地域包括支援センターは、第6期恵庭市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、平成28年度に圏域を見直し、4ヶ所として事業運営をしています。

今回、きた包括支援センターを運営している法人より、次年度以降の運営業務受託の辞退について申し入れがありました。

これに伴い、新たに1ヶ所、恵庭市と委託契約を結び、介護保険法(平成9年法律第123号。以下「法」という。)第115条の45第2項各号に規定する包括的支援事業及びその他の事業並びに法第8条の2第16項の指定介護予防支援事業等を実施する地域包括支援センターの設置運営を受託する法人(以下「受託者」という。)を公募いたします。

2 募集概要

(1) 募集対象地区

これまでのきた包括支援センターの圏域を引き継ぐ形で下記の対象地区内に地域包括支援センターを募集します。

圏域	対象地区
きた地区	島松寿町、島松仲町、島松東町、島松本町、島松旭町、北島、島松沢、下島松、中島松、西島松、林田、穂栄、南島松、北柏木町、柏陽町

(2) 応募書類の提出

受付期間	提出場所
平成29年11月22日(水) ～平成29年12月1日(金) ※午前9時～午後5時までに提出願います。 ※土日・祝祭日は除きます。	恵庭市京町1番地 恵庭市役所保健福祉部介護福祉課 Tel0123-33-3131 内線1222 ⑩番窓口

3 事前協議事業者の選定方法等

(1) 事業者の選定は、恵庭市地域包括支援センター業務委託事業者選定委員会を設置し、事業者によるプレゼンテーション後に書類審査及びヒアリング審査を行い、その内容をもとに評価します。

また、事業者選定委員会は、評価点が高い順に選定を行い、市長は事業者選定委員会の選定評価を参考に決定します。

(2)応募者がなかった場合や事業を確実に実施できると判断できる計画がなかった場合、評価点数が著しく低い場合は選定しません。

(3)事業者の選定結果については、恵庭市社会福祉審議会高齢者福祉・介護保険専門部会へ報告するとともに恵庭市議会厚生消防常任委員会へ報告します。

4 事業者選定までのスケジュール

期間	内容
平成 29 年 11 月 1 日(水)	募集要項公表、市ホームページ掲載(説明会申込締切 11 月 9 日)
平成 29 年 11 月 8 日(水)	恵庭市社会福祉審議会高齢者福祉・介護保険専門部会(公募について)
平成 29 年 11 月 13 日(月)	公募説明会
平成 29 年 11 月 13 日(月)	質問受付(～11 月 20 日)
平成 29 年 11 月 22 日(水)	質問・回答を市ホームページ掲載
平成 29 年 11 月 22 日(水)	応募受付(～12 月 1 日)
平成 29 年 11 月 30 日(木)	第 1 回選定委員会(要項・スケジュール等事前説明)
平成 29 年 12 月 1 日(金)	応募受付終了
平成 29 年 12 月 11 日(月)	厚生消防常任委員会報告
平成 29 年 12 月 12 日(火)	第 2 回選定委員会(書類審査、ヒヤリング審査)
平成 29 年 12 月 15 日(金)	第 3 回選定委員会(受託法人選定)
平成 29 年 12 月 20 日(水)	恵庭市社会福祉審議会高齢者福祉・介護保険専門部会 (受託法人審議)
平成 29 年 12 月 22 日(金)	包括ケア会議報告
平成 29 年 12 月下旬	理事者決裁(受託法人決定・決定通知)
平成 30 年 1 月～	設置準備・引継ぎ等
平成 30 年 1 月	厚生消防常任委員会報告
平成 30 年 4 月 1 日	委託契約